

令和5年度

神栖市 一般会計 歳入歳出決算審査意見書
 特別会計

神栖市基金運用状況審査意見書

神栖市監査委員

神栖市長 石 田 進 様

神栖市監査委員 池 田 誠

神栖市監査委員 須 田 光 一

令和5年度神栖市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに
基金の運用状況の審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定による令和5年度神栖市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに同法第241条第5項の規定による同基金の運用状況について審査した結果、その意見は下記のとおりである。

記

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 令和5年度神栖市一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿、証書類
- (2) 令和5年度神栖市国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿、証書類
- (3) 令和5年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿、証書類
- (4) 令和5年度神栖市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿、証書類
- (5) 財産に関する調書

(6) 基金の運用状況調書

令和5年度神栖市高額療養費及び出産育児一時金貸付基金

令和5年度飯田愛子奨学基金

令和5年度神栖市土地開発基金

令和5年度神栖市収入証紙購入基金

2 審査の期間

令和6年7月16日から令和6年8月21日まで

3 審査の方法

審査に当たっては、各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が適法に調製され、かつ計数に誤りがないか、予算の執行は、効率的かつ適正に執行されているかの諸点について、関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、必要に応じて関係職員に説明を求め審査を実施した。

また、各基金の運用状況については、関係諸帳簿及び証拠書類により計数の確認をするとともに、効率的かつ適正に運用されているか審査を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、いずれも決算計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿等及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められた。

なお、一般会計及び特別会計の決算概要並びに基金の運用状況は、次のとおりである。

(注)本意見書における文中及び表中の計数、比率等の用法は次のとおりとした。

- 1 数値は原則として四捨五入としたが、合計を一致させるため調整した数値もある。
- 2 ポイントとは、パーセンテージを比較した場合の単純差引き数値である。

一般会計及び特別会計の決算概要

1 決算の総括

(1) 決算規模

一般会計及び特別会計の決算額は、次のとおりである。決算規模を前年度と比較すると、歳入は 4.1%の減、歳出は 2.4%の減となっている。

なお、次表の歳入歳出決算額の中には、各会計相互の繰入・繰出金が含まれている。

(単位:千円、%)

区分	当年度	前年度	比較増減	
			増減額	増減率
歳入額	65,253,038	68,009,247	△ 2,756,209	△ 4.1
歳出額	62,755,990	64,273,456	△ 1,517,466	△ 2.4
差引残額	2,497,048	3,735,791	△ 1,238,743	△ 33.2

(2) 決算実質収支

総計決算における歳入歳出差引額(形式収支)は 2,497,048千円で、翌年度へ繰越すべき財源 151,577千円を差引いた実質収支の額は 2,345,471千円、これから前年度実質収支額を控除した単年度収支の額は 1,261,103千円の赤字となっている。

(3) 予算の執行状況

歳入決算額 65,253,038千円は、総予算額 67,522,008千円に対し、2,268,970千円の減で、収入割合は 96.6%(前年度 98.6%)となっている。また、調定額 66,346,907千円に対する収入割合は 98.4%(前年度 98.4%)となっている。収入未済額 918,672千円は、前年度に比べ 41,852千円の減となっている。

なお、不納欠損額は 175,197千円(前年度 159,711千円)である。

歳出決算額 62,755,990千円は、総予算額に対し 92.9%(前年度 93.2%)の執行率で、1,375,583千円を翌年度へ繰越し、不用額は 3,390,435千円(前年度 3,737,998千円)となっている。

(4) 財政の構造

財政構造については、次のとおりである。

ア 歳入の構成

自主財源と依存財源の構成比をみると、自主財源の構成割合は 59.2%で、前年度に比べ 0.1ポイント上昇している。

イ 歳出の構成

性質別歳出決算をみると、前年度に比べ、義務的経費は 622,358千円の増となっており、要因は扶助費の増によるものである。投資的経費は 2,093,761千円の減となっており、これは普通建設事業費の減によるものである。

ウ 財政分析

財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値で、この指数が1を超える場合には、それだけ財源に余裕があることになる。

当年度の財政力指数は 1.33で、前年度に比べ 0.01低下している。

経常収支比率は、経常経費充当一般財源の経常一般財源収入額に占める割合で、この割合が高いほど財政構造の弾力性が低いことを示す。

当年度の経常収支比率は 94.1%で、前年度に比べ 2.8ポイント上昇している。

(5) 地方債の状況

一般会計の当年度末における現在高は 19,439,401千円で、前年度末に比べ 1,807,475千円の増となっており、特別会計における地方債残高はない。

(6) 債務負担行為の状況

一般会計の当年度末における債務負担行為支出予定額は 26,941,598千円で、前年度に比べ 6,279,923千円の増となっている。

特別会計の当年度末における債務負担行為支出予定額は、国民健康保険特別会計が 5,346千円、介護保険特別会計が 522,734千円であり、前年度に比べ 122,696千円の減となっている。

2 一般会計

一般会計の決算収支の状況は、歳入 48,562,464千円、歳出 46,382,629千円で、差引残額(形式収支)は 2,179,835千円、翌年度へ繰越すべき財源 151,577千円(繰越明許費等)を差引いた実質収支の額は 2,028,258千円、これから前年度の実質収支を控除した単年度収支の額は 1,215,319千円の赤字となっている。

予算との比較では、予算現額 50,219,212千円に対し、歳入で 1,656,748千円の減、歳出で 3,836,583千円の減となり、翌年度繰越額を除いた実質的な執行率は 95.0%となっている。

(1) 歳入

収入済額は 48,562,464千円で、予算現額 50,219,212千円に対し 1,656,748千円の減、予算現額に対する収入割合は 96.7%となり、調定額 49,107,256千円に対する収入割合は 98.9%となっている。また、不納欠損額は 71,297千円で、対調定比 0.1%、収入未済額は 473,495千円で、対調定比 1.0%となっている。

これらを前年度と比較すると、収入済額は寄附金や株式等譲渡所得交付金などが増となったものの、繰越金や国庫支出金などが減となったため 3,222,954千円(6.2%)の減、不納欠損額は 14,970千円(26.6%)の増、収入未済額は 1,489千円(0.3%)の増となった。

歳入の主な内訳は、市税 21,817,105千円(構成比 44.9%)、国庫支出金 7,670,382千円(同15.8%)、繰越金 3,372,794千円(同6.9%)、市債 3,457,300千円(同7.1%)、県支出金 2,748,881千円(同5.7%)となっている。

なお、市税では、前年度と比較すると、固定資産税が 144,234千円(1.1%)の増、市民税が 217,299千円(2.8%)の減となり、市税全体では 90,821千円(0.4%)の減となった。

市税に係る不納欠損額は 69,314千円で、前年度に比べ 13,811千円(24.9%)の増となっている。内訳は、個人市民税 32,657千円、法人市民税 421千円、固定資産税 31,410千円、軽自動車税 4,826千円となっている。

市税の収入未済額は 312,925千円で、対調定比 1.4%、前年度に対し 16,425千円(5.0%)の減となっている。

(2) 歳出

支出済額は 46,382,629千円、予算現額 50,219,212千円に対し 92.4%の執行率で、翌年度繰越額 1,375,583千円、不用額 2,461,000千円(予算現額に対し 4.9%)となった。

前年度と比較すると、支出済額は 2,029,995千円(4.2%)の減、不用額は 473,935千円(16.1%)の減となった。

なお、公債費は、支出済額 1,727,102千円であり、決算額の構成比では前年度に比べ 0.1ポイント低下し 3.7%、実質公債費比率は 4.2%であり、前年度に比べ 0.5ポイント上昇しているが、健全とされる水準にある。

目的別歳出決算の状況及び前年度との比較については、次のとおりである。

〈目的別歳出決算の状況〉

(単位:千円、%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越	不用額	執行率
議会費	250,126	244,125	0	6,001	97.6
総務費	7,173,498	5,987,739	828,311	357,448	83.5
民生費	18,772,549	17,386,793	291,193	1,094,563	92.6
衛生費	6,323,672	5,943,247	36,176	344,249	94.0
農林水産業費	962,189	788,540	110,140	63,509	82.0
商工費	683,785	640,751	0	43,034	93.7
土木費	4,732,108	4,617,416	1	114,691	97.6
消防費	2,655,682	2,551,001	41,155	63,526	96.1
教育費	6,921,002	6,495,915	68,607	356,480	93.9
公債費	1,737,085	1,727,102	0	9,983	99.4
予備費	7,516	0	0	7,516	0.0
当年度合計	50,219,212	46,382,629	1,375,583	2,461,000	92.4
前年度合計	52,319,009	48,412,624	971,450	2,934,935	92.5
比較増減	△ 2,099,797	△ 2,029,995	△ 404,133	△ 473,935	△ 0.1 ポイント

〈目的別歳出決算の前年度との比較〉

(単位:千円、%)

区分	当年度決算額	前年度決算額	比較増減	
			増減額	増減率
議会費	244,125	241,952	2,173	0.9
総務費	5,987,739	6,378,990	△ 391,251	△ 6.1
民生費	17,386,793	18,388,456	△ 1,001,663	△ 5.4
衛生費	5,943,247	5,212,797	730,450	14.0
農林水産業費	788,540	1,037,279	△ 248,739	△ 24.0
商工費	640,751	909,583	△ 268,832	△ 29.6
土木費	4,617,416	4,169,191	448,225	10.8
消防費	2,551,001	2,603,419	△ 52,418	△ 2.0
教育費	6,495,915	7,651,403	△ 1,155,488	△ 15.1
公債費	1,727,102	1,819,554	△ 92,452	△ 5.1
合計	46,382,629	48,412,624	△ 2,029,995	△ 4.2

3 国民健康保険特別会計

予算現額 9,963,762千円に対し、歳入 9,498,633千円、歳出 9,437,314千円で、差引残額(形式収支)、実質収支ともに 61,319千円となっている。

なお、単年度収支は 1,072千円の赤字となっている。

歳入は、予算現額に比べ 465,129千円(4.7%)の減で、収入割合は 95.3%となり、前年度に比べ 1.4ポイント低下している。

不納欠損額は 86,960千円で、前年度より 2,513千円(2.8%)の減となり、収入未済額は 393,135千円で、前年度より 44,664千円(10.2%)の減となっている。

税収については、収納率が 80.5%で、前年度より 0.6ポイント上昇し、現年課税分だけでみると 93.1%と 0.5ポイント低下している。

歳出は、予算現額に比べ 526,448千円(5.3%)の減で、執行率は 94.7%と前年度に比べ 1.3ポイント低下している。

4 介護保険特別会計

予算現額 6,290,850千円に対し、歳入 6,150,826千円、歳出 5,896,938千円で、差引残額(形式収支)、実質収支ともに 253,888千円となっている。

なお、単年度収支は 42,375千円の赤字となっている。

歳入は、予算現額に比べ 140,024千円(2.2%)の減で、収入割合は 97.8%と前年度に比べ 0.4ポイント低下している。

不納欠損額は 14,999千円で、前年度より 2,503千円(20.0%)の増となり、収入未済額は 45,250千円で、前年度より 494千円(1.1%)の増となっている。

歳出は、予算現額に比べ 393,912千円(6.3%)の減で、執行率は 93.7%と前年度に比べ 0.5ポイント上昇している。

5 後期高齢者医療特別会計

予算現額 1,048,184千円に対し、歳入 1,041,115千円、歳出 1,039,109千円で、差引残額(形式収支)、実質収支ともに 2,006千円となっている。

なお、単年度収支は 2,337千円の赤字となっている。

歳入は、予算現額に比べ 7,069千円(0.7%)の減で、収入割合は 99.3%と前年度に比べ 0.3ポイント上昇している。

不納欠損額は 1,941千円で、前年度より 526千円(37.2%)の増となり、収入未済額は 6,792千円で、前年度より 829千円(13.9%)の増となっている。

歳出は、予算現額に比べ 9,075千円(0.9%)の減で、執行率は 99.1%と前年度に比べ 0.5ポイント上昇している。

6 財産の状況

財産に関する調書に記載された財産の当年度における異動状況及び当年度末現在高の状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 土地

行政財産は、前年度より 4,501㎡の増となり、当年度末現在高は 4,019,663㎡である。

普通財産は、前年度より 5,845㎡の減となり、当年度末現在高は 1,848,694㎡である。

イ 建物

行政財産は、前年度より 2,104㎡の減となり、当年度末現在高は 303,793㎡である。

普通財産は、前年度と同じ 1,556㎡である。

ウ 物権

租鉱権であり、前年度と同じ 341,817㎡である。

エ 有価証券

出資金であり、前年度と同じ 252,540千円である。

オ 出資による権利

出資の状況は、前年度と同じ 349,496千円である。

(2) 重要物品

当年度末現在 952点で、前年度末に比べ 3点の増となっている。

(3) 債権

債権の状況は、前年度より 奨学資金貸付金が 4,317千円の減、災害援護資金貸付金が 14,649千円の減となり、医師及び看護師修学資金貸付金が 15,545千円の増、診療所開業資金貸付金が 20,000千円の増となっている。当年度末現在高は、前年度末に比べ 16,579千円増の 422,978千円である。

(4) 基金

基金の状況は次のとおりで、前年度末に比べ 339,027千円の減となり、当年度末現在高は 9,851,587千円となっている。

(単位:千円)

区 分	前年度末 現在高	年度中 増減高	当年度末 現在高
神栖市財政調整基金	5,459,219	△ 2,972	5,456,247
神栖市国民健康保険支払準備基金	993,495	△ 416,259	577,236
神栖市高額療養費及び出産育児一時金 貸付基金	20,000	0	20,000
神栖市農業用排水施設維持管理基金	217,497	△ 2,834	214,663
神栖市神之池用水機場等施設維持管理 基金	100,219	△ 14,728	85,491
神栖市国際交流基金	2,089	△ 2,089	0
神栖市地域福祉基金	142,548	△ 2,932	139,616
神栖市土地開発基金	600,000	0	600,000
神栖市学校教育施設建設基金	124,667	△ 331	124,336
神栖市介護給付費準備基金	909,375	31,462	940,837
飯田愛子奨学基金	360,000	0	360,000
神栖市減債基金	397,488	14	397,502
神栖市協働のまちづくり推進基金	190,272	△ 106,482	83,790
神栖市収入証紙購入基金	5,000	0	5,000
神栖市次世代応援基金	55,946	467	56,413
神栖市公共施設整備基金	402,407	22	402,429
神栖市ふるさとづくり基金	210,392	177,635	388,027
合 計	10,190,614	△ 339,027	9,851,587

基金の運用状況

令和5年度に運用された基金は設置目的に沿って運用されており、その経理状況は適正に行われ、かつ、基金運用状況調書の計数は関係諸帳簿と符合しており、誤りのないことが認められた。

なお、当年度の運用状況の詳細は、次のとおりである。

1 神栖市高額療養費及び出産育児一時金貸付基金

この基金は、国民健康保険法第57条の2第1項の規定による高額療養費及び同法第58条第1項の規定による出産育児一時金に関する貸付事務を円滑かつ効率的に行うために設置されたもので、基金額 20,000千円で運用されている。

運用した金額	利息の率	運用期間	貸付件数
1,254,000円	無利息	令和5年4月～令和6年3月	1件

2 飯田愛子奨学基金

この基金は、優秀な学生であって経済的理由により就学が困難な者に対して奨学資金を貸与し、将来に向けて有為な人材の育成を図るために設置されたもので、基金額 360,000千円で運用されている。

運用した金額	利息の率	運用期間	貸付件数
3,500,000円	無利息	令和5年4月～令和6年3月	7件

3 神栖市土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共の用に供する土地、又は公共の利益のため取得する必要がある土地を、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されたもので、基金額 600,000千円で運用されている。

運用した金額	運用期間	取得状況
137,476,552円	令和5年4月～令和6年3月	土地等 42件 137,476,552円

4 神栖市収入証紙購入基金

この基金は、茨城県収入証紙の購入及び売りさばきを円滑かつ効率的に行い、一般需要者の利便性を図るために設置されたもので、基金額 5,000千円で運用されている。

運用した金額	運用期間	購入・売りさばき状況
5,000,000円	令和5年4月～令和6年3月	購入 8,650枚 16,350,000円 販売 8,827枚 16,684,200円

むすび

令和5年度一般会計と特別会計の決算額は歳入総額 65,253,038 千円、歳出総額 62,755,990 千円で、前年度に比べ 歳入総額は 2,756,209 千円(4.1%)の減、歳出総額は 1,517,466 千円(2.4%)の減となっている。

一般会計の財政構造に関する指標をみると、財政力指数は、前年度に比べ 0.01 低下の 1.33、財政の弾力性を判断する経常収支比率は 94.1%と、前年度に比べ 2.8 ポイント上昇し、財政構造の硬直化が若干進んでいる。

また、実質公債費比率は 4.2%、将来負担比率は 27.8%と、健全な財政状況が維持されているものの、社会情勢の変化により多様化する行政需要に対応するために必要な行政サービスを行うには、安定した自主財源の確保が不可欠である。

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少に伴う税収減、物価高騰、激甚化する自然災害への対応、地域医療体制の整備、安全安心なまちづくり等、課題は山積し、今後も厳しい財政運営を強いられることが予測できる。しかし、どのような状況下であっても、自治体に求められる役割は果たさなければならない。

令和5年度には、第3次神栖市総合計画「魅力ある誇れる神栖市を目指して」が策定され、5つの重点プロジェクトが“選択と集中”として掲げられている。この計画は、当市が目指すべき将来像やまちづくりの方向性を定める計画であり、“選択と集中”による施策の展開を図ることが重要であるため、優先的に取り組む主要な施策を見極め、施策の展開にあたっては、横断的に、時には全庁的な協力体制の下で、将来を見据えた財政運営を実行していかなければならない。

特に次の事項について、市民目線を意識するとともに、より効率的、効果的な事業運営に努められるよう、次の意見を付す。

1 地域医療推進について

医療過疎地域といわれる鹿行地域において、当市の地域医療に対する取組は、医師確保に関することなど総合的に評価するとともに、鹿行地域が連携し、休日や夜間における救急医療体制等の確保に努めていることも評価に値する。一方で、周産期医療に係る人的・物的資源については、妊産婦が安心できる医療体制の充実を図るための課題が残っている。今後は、救急医療との連携や妊産婦家族の負担軽減を進め、母子に配慮した保健や福祉に関する事業を包括的に実施する周産期医療体制の構築についても検討されたい。また、医療過疎地域脱却に向け、さらに医療人材の育成・確保を促進し、市民の安全安心に繋がる地域医療の推進に取り組まされたい。

2 広報事業等について

行政が発信する情報は、誤りなく、わかりやすく伝えることが重要である。令和5年度には、当市の広報事業が快挙と言える優れた結果を残した。全国 839 の自治体を対象に実施された公共機関のホームページの JIS 規格への対応状況調査において、問題のあるページの割合がわずか 0.02% と最も少なく、全体の1位であった。調査対象自治体の全体平均である約 50% と比較すると圧倒的な数字である。この結果は、老若男女全ての利用者が負担なく情報を取得できていることを意味し、評価に値する。今後も生活に欠かすことのできない情報を市民目線で広報し、また、現在もインスタグラム等でまちの魅力を投稿してもらっているように、当市に住む(訪れる)皆さんと双方で、まちの様々な魅力を内外に戦略的に発信していかなりたい。

3 地域ポイントカード事業について

地域ポイントカード事業については、事業開始からまもなく3年が経過しようとしているが、地区加入世帯には未だにポイントカードの価値を感じてもらえていないと受け止めている。

令和6年度から実施する市役所内への地区加入案内ブースの設置、ハウスメーカーなどの協力による地域ポイントカード事業の周知については、地区加入促進に繋がる取組のひとつとして期待するところであるが、一定のポイントを獲得した場合には特典を付与するなど、市民がポイントを獲得したくなるような新たな取組を構築し、達成感や満足感を得られる事業として展開していただきたい。

4 地域コミュニティについて

地域の活動は、防災・防犯・福祉などの日常のあらゆる分野において、重要な役割を担っており、共助の観点からも、地域住民同士の交流は非常に大切である。

近年では、多様化する生徒の活動ニーズや教員の働き方改革に応じるため、部活動が教育現場から地域へ移行するなど、子どもたちが家族や地域住民と一緒に地域で活動する機会が今後増えていくものと予想される。地域の活動や市の行事を奨励しつつ、区長との意見交換や連携を図り、地域コミュニティの醸成や交流をより深められる取組に期待したい。

5 はさき保健・交流センターについて

施設の利用促進を図るために、遊具等の購入は必要とも考えるが、近隣には矢田部公民館、女性・子どもセンター、はさき福祉センターがあり、各々の施設においても様々なイベントや講座が開催されている。

交流センターの事業目的である講座や学習会等の開催、利用者の自主的な学習活動等への支援、地域間の交流などを活かす独自事業の充実を図り、イベント時のみならず、平時でも気軽に立ち寄れる施設として活用されていくことを期待する。

また、地区の会議・打合せ等にも活用されるよう積極的にPRされたい。

6 生活保護扶助事業について

当市では、全生活保護受給者世帯の3分の2以上が65歳以上の高齢者世帯である。生活保護制度は、生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とした制度である。生活困窮者の高齢化は全国の自治体共通の課題であり、社会保障制度や地域での共助・互助に加え、就労による自立がますます重要となっている。就労意欲があり、かつ、就業可能な高齢者に対しては、積極的な就業支援を行い、病気等が原因で就業できない生活困窮高齢者に対しては、しっかりと状況を把握したうえで、的確かつ細やかな支援を継続されたい。

7 移住・子育て支援について

第3次神栖市総合計画によると、当市の生産年齢人口は減少傾向となっており、総人口も減少に転じ、少子高齢化の傾向は一層強まることが予想され、人口減少と人口構成の変化に対応したまちづくりを推進していくことが課題となっている。そのような中ではあるが、子育て支援となる育児応援イベントの開催や子育てコンシェルジュの配置、子育て世帯や高齢者等との同居を促す「かみす子育て住まい給付金」は、将来的な生産年齢人口の減少に歯止めをかけるものとして評価したい。今後も積極的に若年層の移住・定住を促進し、人口確保に努められたい。

8 事務ミス防止への対応について

令和5年度において、職員による不適切な事務処理の事案が散見された。再発防止策を講じているにも拘わらず、同様の事務ミスが再度発生するといった事態も見受けられた。

近年、複雑化、多様化した市民ニーズに応えるため、業務量が増加していることも原因のひとつであると思われるが、組織全体として、未然防止及び再発防止に向けた事務手順書や作業マニュアルに基づく、適切で確実な事務処理体制の再構築を図られたい。同時に、勤務時間内外に関わらず、市民の信頼を損なうことのないよう、厳正な服務規律の徹底も指導されたい。